

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 2 6 日

関係各位

公益財団法人三重県スポーツ協会事務局長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策における本協会事務局の勤務体制
について（通知）

平素から本協会の諸事業に対し、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三重県に「緊急事態宣言」が発令されることに伴い、本協会事務局におきましても出勤者を約半数に縮小し、在宅勤務も取り入れた勤務体制にいたします。

つきましては、関係の皆様には、本対応についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1、期 間 令和 3 年 8 月 27 日（金）～9 月 12 日（日）まで

お問合せ先

（公財）三重県スポーツ協会 総務課

TEL:059-372-3880 FAX:059-372-3881

E-mail: mieken@japan-sports.or.jp